

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年12月11日
【中間会計期間】 第51期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】 パナホーム株式会社
【英訳名】 PanaHome Corporation
【代表者の役職氏名】 取締役社長 上田 勉
【本店の所在の場所】 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
【電話番号】 (代表) (06) 6834-5111
【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 池田 孝昭
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝4丁目8番2号
【電話番号】 (代表) (03) 3453-8891
【事務連絡者氏名】 東部営業經理部長 北野 幸治
【縦覧に供する場所】 パナホーム株式会社東京支社
（東京都新宿区西新宿2丁目3番1号）
パナホーム株式会社神奈川支社
（横浜市都筑区中川中央1丁目28番9号）
パナホーム株式会社名古屋支社
（名古屋市名東区一社1丁目83番地）
パナホーム株式会社神戸支社
（神戸市中央区京町69番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期中	第50期中	第51期中	第49期	第50期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高	百万円	128,896	141,858	142,511	272,294
経常利益	百万円	243	3,143	3,755	4,744
中間（当期）純損益	百万円	△1,626	2,334	△4,046	△2,701
純資産額	百万円	119,480	118,770	115,227	117,106
総資産額	百万円	234,061	212,454	207,976	214,018
1株当たり純資産額	円	712.07	703.62	679.92	697.89
1株当たり中間（当期）純損益金額	円	△9.69	13.91	△24.08	△16.10
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	—	13.89	—	—
自己資本比率	%	51.0	55.6	54.9	54.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,264	1,673	△16,168	△3,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,176	11,026	47	11,011
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,254	△7,286	△1,048	△22,399
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	71,666	60,032	40,454	54,220
従業員数	人	6,535	5,886	5,147	5,978
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高	百万円	125,479	136,559	132,407	263,953
経常利益	百万円	622	3,784	4,012	4,266
中間（当期）純損益	百万円	△1,641	2,805	△3,880	△3,495
資本金	百万円	28,375	28,375	28,375	28,375
発行済株式総数	千株	168,563	168,563	168,563	168,563
純資産額	百万円	111,396	109,912	105,482	108,431
総資産額	百万円	222,629	197,850	183,887	200,232
1株当たり純資産額	円	663.75	654.56	627.53	646.05
1株当たり中間（当期）純損益金額	円	△9.78	16.71	△23.09	△20.83
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	円	—	16.69	—	—
1株当たり配当額	円	7.50	7.50	7.50	15.00
自己資本比率	%	50.0	55.6	57.4	54.2
従業員数	人	5,935	5,492	4,458	5,403

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
2. 第49期中、第51期中及び第49期の連結経営指標等及び提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、1株当たり中間（当期）純損失となつたため記載していない。
3. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類	従業員数（人）
住宅事業	5,147

- (注) 1. 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。
2. 従業員数が当中間連結会計期間において603名減少しているが、その主な理由は提出会社において実施した「早期退職優遇制度」及び「特別転進支援制度」による減少要因と㈱パナホーム東海が新規に連結子会社となったこと等による増加要因である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	4,458
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者150人は除いている。
2. 平均臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。
3. 従業員数が当中間会計期間において898名減少しているが、その主な減少理由は「早期退職優遇制度」及び「特別転進支援制度」の実施によるものである。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間は、米国の低所得者向け(サブプライム)住宅ローン問題に端を発した世界的金融市場の混乱が国内景気へも影を落とすなか、住宅業界においては、6月の改正建築基準法の施行による審査基準の強化から、新設住宅着工戸数が大幅に減少するという大変厳しい状況であった。

このような状況のなか、当社グループは、経営体質の強化を図るため、工場の集約再編、松下グループコラボの推進、標準化・平準化による人員のスリム化という事業構造改革を実行し、9月より新体制をスタートさせた。

事業推進については、松下グループの住宅会社として、人と地球にやさしい「エコライフ住宅」を基本コンセプトと位置づけ、「安全・安心」「健康・快適」「創エネ・省エネ」をテーマに、オール電化と省エネを前面に掲げ、戸建請負事業に軸足を置きながら、分譲事業（戸建・マンション）、資産活用事業およびリフォーム事業を開拓してきた。

・戸建請負事業

営業面においては、「展示場」「住まいとくらしの情報館」「ディスプレイハウス」「工場見学会」「施工現場」「施主様宅訪問」を組み合わせた「ネットワーク営業」を推進するとともに、オール電化やエコライフ住宅の良さをお客様に宿泊体験いただく施設として、昨年7月に完成した東京電力株式会社様と共同運営の『Switch! House世田谷』に続き、本年7月には、関西電力株式会社様との『EL・パナホーム夙川』、九州電力株式会社様との『EL・パナホーム福岡』をオープンし、多くのお客様にパナホームの住まい心地や、松下の住宅設備機器、最新家電をご体験いただき好評をいただいている。

商品開発においては、「耐震」「光触媒技術」「きれいな空気」をパナホームのベースの強みとして、4月には、光触媒が実現する白いタイルの家『ソーラーナビアンカ』を発売した。白い外観がいつまでもきれいに保てることから、特に女性のお客様から好評をいただいている。また、7月には、カスタムオーダー型販売を推進する『ソーラーナ・エル』を発売した。

9月には、優れた設計・施工対応力で、都心の厳しい敷地条件をクリアする狭小地向け3階建て住宅『ジェイカーサ』を、東京23区の建て替え市場に向けて発売した。併せて9月に、ワンフロアの生活動線とユニバーサルデザインで、安心・快適なシニアライフを提案する団塊世代向けの平屋建て住宅『ふたりスタイル』を発売した。これらにより、平屋から、1.5階、2階、2.5階、3階までのラインナップが揃い、さまざまなライフステージのお客様に対応することができるようになった。

・分譲事業（戸建・マンション）

一次取得の団塊ジュニアの需要に対応するため、東・名・阪エリアを中心に優良宅地を積極的に仕入れ、売上確保を図ってきた。戸建分譲については、環境価値で差別化を図る「エコライフタウン」の展開を図っており、神戸市西区の総区画120戸の『パナホームシティ西神南III』など、人と環境にやさしい街づくりを展開してきた。

また、マンション分譲については、中高級分譲マンションをジョイントベンチャーにて推進しており、東京都品川区の高額物件『島津山テラス』や、大阪市城東区の1000戸規模の『タイムズ・ピース・スクエア』など、販売も順調に推移している。

・資産活用事業

資産活用事業のうち賃貸住宅については、「エコライフ住宅」のコンセプトを活かし、住宅業界で初めて、光触媒のタイル外壁と耐震等級3の最高ランクの耐震性能を備えたオール電化賃貸住宅『エルメゾンネクスト』を6月に発売した。また、不動産流通事業の専門会社である「パナホーム不動産株式会社」を設立し、9月から営業を開始した。これにより、土地資産活用の企画・提案から、設計・建設、お引渡し後の賃貸管理や入居募集、リフレッシュ工事・リフォーム工事等まで、パナホームグループとしてお客様の土地資産活用をワンストップでお任せいただける体制を構築した。

医療・福祉分野については、住宅業界で初めて、医療や介護サービスを備えた多機能型高齢者専用賃貸住宅『ケアビレッジ・リビング』を8月に発売した。入居者には質の高いサービスと安心感や快適な居住性を提供し、医療法人をはじめとする経営者には「医療と介護と賃貸住宅」の収益確保ができるようにした。また、パナホームの医療・介護建築事業の実績に基づくパッケージプランや、事業計画から開設・運営をトータルにサポートする住宅業界初のコンサルティングシステムを整備した。

・リフォーム事業

リフォーム事業については、インターネットを活用した営業活動を推進するとともに、松下グループならではの最新設備を中心に、「オール電化リフォームパック」「水まわりリフォームパック」「あつたかリフォームパック」「外装リフレッシュリフォームパック」等、すべてに価格明快な「特撰リフォームパック」を提案してきた。

また、コンサルティングリフォームの観点から、松下グループのショールームにおいて「匠のリフォームセミナー&個別相談会」を積極的に開催することにより、一般戸建住宅やマンションにお住まいのお客様からの受注拡大にも注力した。

これらの施策を講じた結果、連結売上高は、前年中間期から6億5千3百万円増加、前年中間期比0.5%増の1,425億1千1百万円となった。また、今期に実施した事業構造改革の効果等により、連結営業利益は前年中間期から7億4千4百万円増加の35億2千万円、連結経常利益は、前年中間期から6億1千2百万円増加の37億5千5百万円となり、いずれも増益となった。一方、連結純損益は、事業構造改革費用として104億9千6百万円の特別損失を計上したため、40億4千6百万円の損失となった。なお、連結受注高は、特に持家市場が低迷し、前年中間期比96.1%の1,412億2千2百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで161億6千8百万円の減少(前中間連結会計期間においては16億7千3百万円の増加)、投資活動によるキャッシュ・フローで4千7百万円の増加(前中間連結会計期間においては110億2千6百万円の増加)、財務活動によるキャッシュ・フローで10億4千8百万円の減少(前中間連結会計期間においては72億8千6百万円の減少)となった。これらの結果、当中間連結会計期間では171億6千万円資金が減少(前中間連結会計期間においては54億6百万円増加)し、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額9億8千4百万円を加えると当中間連結会計期間末の資金は、404億5千4百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、161億6千8百万円(前中間連結会計期間においては16億7千3百万円の増加)となった。これは、たな卸資産の増加(43億4千2百万円)や事業構造改革費用の純支払額(98億2千1百万円)などの資金の減少があったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、4千7百万円(前中間連結会計期間においては110億2千6百万円の増加)となった。これは、有価証券の売却及び償還による収入(7億3千5百万円)、投資有価証券の売却及び償還による収入(2億7千8百万円)、貸付金の回収による収入(8億7千6百万円)などの資金の増加があった一方、有形固定資産の取得による支出(6億9千8百万円)、貸付による支出(10億4千万円)などの資金の減少があったこと等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、10億4千8百万円(前中間連結会計期間においては72億8千6百万円の減少)となった。これは、短期借入金の純増加額(4億9千4百万円)や長期借入れによる収入(5億5千1百万円)などの資金の増加があった一方、長期借入金の返済による支出(8億1千9百万円)や配当金の支払額(12億5千9百万円)などの資金の減少があったこと等によるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	47,915	89.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。

2. 当社グループの製造部門における部材生産額を記載している。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況は、次のとおりである。

区分	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	141,222	96.1	141,946	90.0

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりである。

区分	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅事業	142,511	100.5

(注) 1. 金額は消費税等を含んでいない。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略した。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境を展望すると、改正建築基準法施行の影響による新設住宅着工戸数の減少や、土地価格の上昇、原材料価格の高騰など、住宅事業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続くものと思われる。

このようななかで、当社グループは、松下グループコラボの推進を行いながら、経営体質の強化と販売促進を図るとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントに取り組み、会社経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値向上に努めてきた。また、お客様第一の考え方を追求して地域に密着した事業活動を展開するため、C S活動に徹底的に取り組むことにより、「家をつくるならパナホーム」と言われるよう、ご信頼いただける企業となることを目指し、「住まいとくらしの総合産業」実現へ向け、邁進していく。

各事業の取り組むべき課題は次のとおりである。

(1) 戸建請負事業について

パナホームでは、エコロジーの考え方をさらに一步進め、地球環境にできるだけ負担をかけず、しかも家族が健やかに安心して暮らせる「エコライフ住宅」を提案していく。

更に、松下グループとの連携をより深めることで、新たな空間価値の創造や、松下グループ内デザインのアイデンティティとユニバーサルデザイン思想の統一を図るとともに、オール電化と省エネを前面に打ち出した「生活快適エコライフ住宅」の推進を図っている。

(2) 分譲事業（戸建・マンション）について

団塊ジュニア世代を中心とした一次取得層向け、東・名・阪エリアを中心にエコライフタウンによる戸建分譲や中高級分譲マンションの展開を図っていく。

(3) 資産活用事業について

賃貸住宅については、光触媒のタイル外壁と耐震等級3の最高ランクの耐震性能を備えたオール電化賃貸住宅『エルメゾン ネクスト』の拡販に努めしていく。また、9月から営業を開始したパナホーム不動産株式会社との連携で賃貸管理部門を強化し、お客様へのサポート体制を充実していく。さらに、医療・福祉建築においては、「医療と介護と賃貸住宅」を提案するなど、進展する高齢社会に向け積極的に展開していく。

(4) リフォーム事業について

C S活動を通じ、パナホームをお建ていただいたお客様に生涯に亘るご満足をお届けするとともに、お客様のお住まいの状況に応じたコンサルティングリフォームや価格明快な特撰リフォームパックを提案するなど積極的な営業展開を進めていく。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、先進技術と自然との調和により「人と地球にやさしい住まい」を追求するため、安全・安心、健康・快適、創エネ・省エネをテーマとした「エコライフ住宅」を住まいづくりにおける基本コンセプトとして提唱することにより、お客様にとって魅力ある商品の開発に注力した。

研究開発活動は当社「住宅・技術研究所」で行っており、耐久性、信頼性、快適性、居住環境の各研究室を設けて、長期的な視野にたって基礎技術から応用技術まで幅広い研究開発を進めている。また、実大住宅の入る環境試験棟（住宅試験センター）を有し、住宅全体としての快適性および耐久性の追求を行っている。

特に松下グループ各社の研究開発部門と密接な技術交流および共同開発のもとに、新技術のいち早い導入を目指して開発を進めている。

これら研究開発活動で得られた知見をもとに、先行実験住宅で体感展示を行い実用性の評価を実施し、商品開発部門と連携してタイミングよく商品化を行っている。

当中間連結会計期間の研究活動の概況と成果は次のとおりであり、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、7億4千8百万円である。

（1）住宅研究

耐久性研究室では、住宅の長寿命化「200年住宅」の推進に向けて、高耐久・メンテナンス性の研究開発に取り組んでおり、特に外壁・主要構造部のシェルター構法開発や長期メンテナンス開発が主な業務である。

信頼性研究室では、住宅部材の信頼性評価、高品質・高性能部材の開発を重点事項として取り組んでいる。また、「エコライフ住宅」にとって重要な3R（Reduce／Reuse／Recycle）を配慮したエコ素材の評価導入の研究にも取り組むとともに、環境試験棟（住宅試験センター）の実大住宅評価試験も担当している。

快適性研究室では、快適性向上を目指した音環境、光・視環境、高齢者等への配慮や人間生活研究等に取り組んでいる。また、松下グループとのコラボ商品の快適性評価も担当している。

居住環境研究室では、省エネ・温暖化防止技術である高効率で健康的な冷暖房システム、換気システム等の研究や環境共生住宅（空気環境、温熱環境）の研究に取り組んでいる。研究実施にあたっては当社の実住宅や実大住宅試験センター、種々の計算ツールを活用する他、国の機関との共同研究テーマにも組み込み、研究レベルと研究効率の向上を図っている。

なお、対外的活動として、日本建築学会、空気調和・衛生工学会、C A S B E E すまい（戸建）（I B E C）、自立循環型住宅開発プロジェクト等に参画し、活動を行っている。

（2）商品開発

当中間連結会計期間に開発または強化した主な商品は、次のとおりである。

- ① 戸建住宅での「エコライフ住宅」の展開として、特に女性をメインターゲットにした、光触媒の優れた防汚効果による白いタイル外壁、オール電化仕様による空間提案「リビングキッチン」「リビングシアター」、白い空間のインテリアスタイルや柔軟なプラン対応力等により長寿命でライフサイクルコストを低減しながら住む人の感性に応えるきれいなくらしを提案できる『ソーラーナビアンカ』を開発・発売した。更に、安全・快適なシニアライフを提案する平屋建て住宅『ふたりスタイル』を発売した。これらの商品には、随所にユニバーサルデザインを採用してすべての人の安全性と使いやすさを配慮するとともにいつまでもきれいで家事労力の負担の少ない住まいを実現している。
- ② 前連結会計年度に関東地区でオープンした東京電力株式会社様と共同運営の宿泊体験型オール電化モデルハウス『Switch! House 世田谷』に続いて、関西地区に関西電力株式会社様との『E L · P a n a H o m e 夕川』をオープンした。また、九州地区には九州電力株式会社様との『E L · P a n a H o m e 福岡』をオープンし、オール電化住宅やエコライフ住宅のメリットを実際に宿泊しながらご体験いただくPR施設での販売促進活動に積極的に取り組んでいる。
- ③ 都市型住宅商品として、優れた設計・施工対応力で、都心の厳しい敷地条件をクリアする狭小地向け3階建て住宅『ジェイカーサ』を開発・発売した。特に、設計・施工対応力に優れたパナホームオリジナルの「ハイブリッドJ工法」、気密・断熱性に優れた「外張り断熱通気工法」を採用している。

- ④ 賃貸集合住宅においては、光触媒のタイル外壁と最高ランクの耐震性能を備えたオール電化賃貸住宅『エルメゾン ネクスト』を開発・発売した。この商品には、住宅業界初となる汚れにくく、メンテナンスコストが軽減できる光触媒の外壁タイル、住宅性能表示制度で最高ランクの耐震等級3、安全性・経済性・快適性に優れたオール電化仕様を標準採用している。
- ⑤ 「高齢者住環境創造」に力を注ぐエイジングライフ事業として、住宅業界初となる医療や介護サービスを備えた多機能型高齢者専用賃貸住宅『ケアビレッジ・リビング』を開発・発売した。この商品は、近年の市場動向を踏まえ、当社がこれまで医療・介護施設事業で培ったノウハウを生かしたコンサルティングシステムを備えたパッケージ商品であり、主に医療機関が経営者となって、医療をはじめ各種介護サービスを入居者に提供することにより、見守り機能や緊急対応機能をより一層強化させ、高齢入居者には安全・安心で快適な住環境を、経営者にとって「医療と介護と賃貸住宅」の収益確保が実現できる。
- ⑥ 事業構造改革として、これまで社内工場生産で対応していた内装・建具部材は、松下グループ内での重複商品であるため、松下グループ商品調達へと切り替えた。また、松下グループ各社や取引会社との密接な技術交流・共同開発をもとにキッチン・バス・洗面等の住宅設備、建具・床材等の内装部材について開発を行い、新商品へ隨時採用した。
- ⑦ リフォーム事業においては、パナホームO B施主向けに既存サッシ枠に容易に取り付けられる防犯・断熱ガラス障子の開発を行い、開口部の機能アップを図った商材を充実させた。リフォーム用として松下電工株式会社と共同して水廻り商材及びオール電化のコストパフォーマンスの良さを訴求したキャンペーンを推進し、全国で拡販を行った。
また、建築基準法の改正に伴い増築等の建築確認申請が難しい環境のなか、全ての構造関連改装物件の耐震診断等の構造確認がスムーズに行える体制を整備した。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

前連結会計年度末に計画中であった九州工場・静岡工場の閉鎖、生産体制の集約・再編について重要な変更はなく、平成19年8月に九州工場・静岡工場の生産設備の稼動を停止しており、処分予定の生産設備については平成20年3月までに処分を完了する予定である。この計画に基づく処分予定資産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間において減損処理を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	596,409,000
計	596,409,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (平成19年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成19年12月11日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	168,563,533	168,563,533	東京証券取引所 大阪証券取引所 (以上 市場第一部)	—
計	168,563,533	168,563,533	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

(平成15年6月27日定時株主総会決議並びに平成15年9月24日取締役会決議内容)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	180	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	180,000	160,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	615,000	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社の取締役・執行役員または当社子会社・関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。</p> <p>3. 新株予約権者は、新株予約権の割当個数の全部または一部を行使することができる。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。</p> <p>4. 上記およびその他の権利行使の条件の細目については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	－	168,563	－	28,375	－	31,953

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
松下電器産業株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	45,518	27.00
松下電工株式会社	大阪府門真市大字門真1048番地	45,518	27.00
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,320	3.15
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	3,697	2.19
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,490	2.07
ノーザントラストカンパニー エイブリエフシーサブアカウ ントアメリカンクライアン ト (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	英国 ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,702	1.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	2,358	1.39
パナホーム社員持株会	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号	2,047	1.21
ザ バンク オブ ニューヨ ーク トリーティー ジャス デック アカウント (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行決済事業部)	ベルギー王国 ブリュッセル (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,930	1.14
資産管理サービス信託銀行株 式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,685	0.99
計	－	114,266	67.78

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託
口）、資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）の所有株式数は、すべて同行の信託業務に係る
ものである。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 470,000 (相互保有株式) 普通株式 68,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 166,582,000	166,558	—
単元未満株式	普通株式 1,443,533	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	168,563,533	—	—
総株主の議決権	—	166,558	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、24,000株含まれているが、「議決権の数」欄には、議決権の数24個は含まれていない。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) パナホーム(株)	大阪府豊中市新千里 西町1丁目1-4	470,000	—	470,000	0.27
(相互保有株式) (株)パナホーム北関東	栃木県宇都宮市平出 町4067-3	12,000	—	12,000	0.00
(株)パナホーム山梨	山梨県甲府市上石田 4丁目12-1	9,000	—	9,000	0.00
神奈川西パナホーム(株)	神奈川県平塚市明石 町2-14	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム多摩	東京都立川市栄町4 丁目13-3	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム静岡	静岡県浜松市中区砂 山町324-8	21,000	—	21,000	0.01
京都パナホーム(株)	京都市山科区西野櫻 川町50-1	19,000	—	19,000	0.01
(株)パナホーム伊賀	三重県名張市美旗町 池の台東6	3,000	—	3,000	0.00
(株)パナホーム兵庫	兵庫県姫路市三左衛 門堀西の町205-2	1,000	—	1,000	0.00
(株)パナホーム大分	大分市中島西3丁目 5-1	1,000	—	1,000	0.00
(相互保有株式小計)	—	68,000	—	68,000	0.04
計	—	538,000	—	538,000	0.31

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	800	778	759	770	772	738
最低(円)	713	707	704	676	663	620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 調達・物流本部長	常務執行役員 調達本部長 (兼) 建築技術本部長	小林 昭	平成19年11月 1 日
常務執行役員 商品・技術本部長	常務執行役員 営業統括本部 副統括本部長 (兼) 近畿営業本部長	渡部 幸二	平成19年11月 1 日

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までに職名が変更になった専任の執行役員は、次のとおりである。

専務執行役員	木野下 有司 (生産本部長)
執行役員	海口 廣喜 (品質・環境担当)
執行役員	山田 富治 (建築技術本部長)
執行役員	酒井 敏光 (商品・技術本部 副本部長)
執行役員	中田 充彦 (近畿営業本部長)
執行役員	北川 賀津雄 (経理担当)

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）	
(資産の部)									
I 流動資産									
1. 現金預金	※ 5		60,747			40,474			56,636
2. 受取手形及び完成工事未収入金等			4,439			5,336			4,002
3. 有価証券			660			2,631			1,109
4. たな卸資産			51,976			64,194			59,185
5. その他			8,301			8,447			8,896
貸倒引当金			△23			△168			△18
流動資産合計			126,102	59.4		120,916	58.1		129,812
II 固定資産									59.9
1. 有形固定資産	※ 1								
(1) 建物及び構築物		20,971			18,964			19,400	
(2) 土地		23,621			23,092			23,436	
(3) その他		4,369	48,961		2,524	44,581		2,774	45,611
2. 無形固定資産			2,177			2,937			2,631
3. 投資その他の資産									
(1) 投資有価証券	※ 2	18,971			15,213			18,585	
(2) 繰延税金資産		—			11,528			8,238	
(3) その他		17,174	35,212		13,801	39,541		12,858	
貸倒引当金		△933			△1,002			△966	38,715
固定資産合計			86,351	40.6		87,060	41.9		86,958
資産合計			212,454	100.0		207,976	100.0		216,770

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 支払手形及び工事未払金等		38,314			34,500			35,800		
2. 短期借入金		935			1,000			502		
3. 未成工事受入金		19,538			18,238			18,201		
4. 賞与引当金		3,347			2,883			3,481		
5. 完成工事補償引当金		3,316			3,611			3,646		
6. その他の引当金		15			13			16		
7. その他		11,215			12,550			13,042		
流動負債合計		76,683	36.1		72,797	35.0		74,691	34.5	
II 固定負債	※2									
1. 長期借入金		—			4,229			4,497		
2. 退職給付引当金		5,604			4,290			5,492		
3. その他		11,396			11,431			11,547		
固定負債合計		17,000	8.0		19,951	9.6		21,536	9.9	
負債合計		93,684	44.1		92,749	44.6		96,228	44.4	
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金		28,375	13.4		28,375	13.6		28,375	13.1	
2. 資本剰余金		31,967	15.0		31,973	15.4		31,970	14.7	
3. 利益剰余金		64,102	30.2		60,584	29.1		65,797	30.4	
4. 自己株式		△326	△0.2		△258	△0.1		△251	△0.1	
株主資本合計		124,118	58.4		120,675	58.0		125,891	58.1	
II 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金		655	0.3		472	0.2		592	0.3	
2. 土地再評価差額金		△6,624	△3.1		△6,767	△3.2		△6,673	△3.1	
3. 為替換算調整勘定		△23	△0.0		△116	△0.1		25	0.0	
評価・換算差額等合計		△5,992	△2.8		△6,411	△3.1		△6,056	△2.8	
III 少数株主持分		644	0.3		963	0.5		706	0.3	
純資産合計		118,770	55.9		115,227	55.4		120,542	55.6	
負債純資産合計		212,454	100.0		207,976	100.0		216,770	100.0	

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			141,858	100.0		142,511	100.0		296,816	100.0
II 売上原価			107,709	75.9		107,765	75.6		225,398	75.9
売上総利益			34,149	24.1		34,745	24.4		71,417	24.1
III 販売費及び一般管理費	※1		31,372	22.1		31,224	21.9		63,055	21.3
営業利益			2,776	2.0		3,520	2.5		8,362	2.8
IV 営業外収益										
1. 受取利息		192			191			331		
2. 持分法による投資利益		—			—			378		
3. 負ののれん償却額		—			168			42		
4. 受入リバート		89			89			180		
5. その他		380	662	0.4	426	876	0.6	631	1,563	0.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		126			116			213		
2. 持分法による投資損失		41			64			—		
3. 債権譲渡手数料		48			—			49		
4. アレンジメントフィー		—			236			—		
5. その他		78	295	0.2	224	641	0.5	243	506	0.2
経常利益			3,143	2.2		3,755	2.6		9,419	3.2
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※2	0			20			62		
2. 為替換算調整勘定取崩益		—	0	0.0	125	146	0.1	—	62	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除売却損	※2	282			49			379		
2. 関係会社整理損		179			—			179		
3. 減損損失	※3	118			6			179		
4. 事業構造改革費用	※3 ※4	—	579	0.4	10,496	10,552	7.4	1,851	2,590	0.9
税金等調整前中間(当期)純利益			2,564	1.8		—			6,892	2.3
税金等調整前中間純損失			—			6,650	4.7		—	
法人税、住民税及び事業税		103			151			279		
法人税等調整額		132	235	0.2	△2,761	△2,609	1.9	1,321	1,600	0.5
少数株主利益		—	—		5	0.0			52	0.0
少数株主損失		5	—	0.0	—				—	—
中間(当期)純利益		2,334		1.6	—				5,239	1.8
中間純損失		—	—		4,046	—	2.8		—	—

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	28,375	31,961	63,028	△351	123,015
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,258		△1,258
役員賞与（注）			△2		△2
中間純利益			2,334		2,334
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分		5		55	60
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	5	1,073	24	1,102
平成18年9月30日残高（百万円）	28,375	31,967	64,102	△326	124,118

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	758	△6,624	△42	△5,908	736	117,843
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,258
役員賞与（注）						△2
中間純利益						2,334
自己株式の取得						△30
自己株式の処分						60
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△102	—	18	△83	△92	△175
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△102	—	18	△83	△92	927
平成18年9月30日残高（百万円）	655	△6,624	△23	△5,992	644	118,770

(注) 平成18年3月期決算の利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高（百万円）	28,375	31,970	65,797	△251	125,891
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,260		△1,260
中間純損失			△4,046		△4,046
土地再評価差額金の取崩			94		94
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分		3		17	21
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	3	△5,212	△6	△5,215
平成19年9月30日残高（百万円）	28,375	31,973	60,584	△258	120,675

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	592	△6,673	25	△6,056	706	120,542
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,260
中間純損失						△4,046
土地再評価差額金の取崩						94
自己株式の取得						△24
自己株式の処分						21
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△120	△94	△141	△355	256	△99
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△120	△94	△141	△355	256	△5,314
平成19年9月30日残高（百万円）	472	△6,767	△116	△6,411	963	115,227

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高（百万円）	28,375	31,961	63,028	△351	123,015
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,258		△1,258
剰余金の配当			△1,259		△1,259
役員賞与（注）			△2		△2
当期純利益			5,239		5,239
土地再評価差額金の取崩			48		48
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		8		163	171
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	—	8	2,768	100	2,876
平成19年3月31日残高（百万円）	28,375	31,970	65,797	△251	125,891

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	758	△6,624	△42	△5,908	736	117,843
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,258
剰余金の配当						△1,259
役員賞与（注）						△2
当期純利益						5,239
土地再評価差額金の取崩						48
自己株式の取得						△63
自己株式の処分						171
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△165	△48	67	△147	△29	△176
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△165	△48	67	△147	△29	2,699
平成19年3月31日残高（百万円）	592	△6,673	25	△6,056	706	120,542

(注) 平成18年3月期決算の利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益 (純損失△)		2,564	△6,650	6,892
減価償却費		1,720	1,596	3,374
減損損失		118	6	179
賞与引当金の増加額（減少額△）		△31	△620	104
退職給付引当金の減少額		△898	△2,151	△1,701
完工工事補償引当金の増加額 (減少額△)		△181	△39	149
受取利息及び受取配当金		△205	△205	△351
支払利息		126	116	213
関係会社整理損		179	—	179
事業構造改革費用		—	10,496	1,851
為替換算調整勘定取崩益		—	△125	—
のれん償却額		△16	△168	34
持分法による投資損失 (利益△)		41	64	△378
固定資産除売却損		282	49	379
売上債権の減少額（増加額△）		1,989	△1,345	2,221
たな卸資産の増加額		△7,437	△4,342	△14,742
仕入債務の増加額（減少額△）		3,605	△1,563	1,089
未成工事受入金の増加額（減少額△）		3,503	△380	2,290
従業員預り金の減少額		△2,936	—	—
その他		△493	△954	△2,659
小計		1,928	△6,217	△872
利息及び配当金の受取額		237	239	351
利息の支払額		△205	△118	△279
事業構造改革費用の純支払額		—	△9,821	—
法人税等の支払額		△287	△249	△314
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,673	△16,168	△1,114

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の預入による支出		△500	△13	△600	
定期預金の払戻による収入		63	—	872	
有価証券の売却及び償還による収入		1,499	735	1,499	
有形固定資産の取得による支出		△561	△698	△1,016	
有形固定資産の売却による収入		162	97	385	
無形固定資産の取得による支出		△439	△340	△1,260	
投資有価証券の売却及び償還による収入		844	278	1,144	
貸付による支出		△591	△1,040	△1,332	
貸付金の回収による収入		624	876	1,696	
従業員貸付金の譲渡による収入		9,785	—	9,785	
連結子会社株式の追加取得による支出		△25	—	△25	
その他		163	154	△156	
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,026	47	10,992	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増加額 (純減少額△)		182	494	△394	
長期借入れによる収入		—	551	—	
長期借入金の返済による支出		—	△819	△46	
自己株式の取得による支出		△30	△24	△63	
配当金の支払額		△1,258	△1,259	△2,518	
従業員住宅積立金等制度廃止に 伴う減少額		△6,192	—	△6,192	
その他		13	9	170	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,286	△1,048	△9,044	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△6	7	7	
V 現金及び現金同等物の増減額		5,406	△17,160	841	
VI 現金及び現金同等物の期首残高		54,220	56,630	54,220	
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の 増加額	※2	404	984	1,568	
VIII 現金及び現金同等物の中間期末（期 末）残高	※1	60,032	40,454	56,630	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社9社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北九州は株式の追加取得により連結子会社となつたため、連結子会社数が1社増加した。㈱パナホーム滋賀REは㈱パナホーム滋賀との合併により消滅したため、連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名) ㈱ナテックス 埼玉西パナホーム㈱</p>	<p>子会社14社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム東海は議決権比率の異動により連結子会社となり、また、当中間連結会計期間に新たに設立したパナホーム不動産㈱を連結の範囲に含めたため、連結子会社数が2社増加した。パナホーム ニュージーランド リミテッド[PANAHOME NEWZEALAND LTD.]は清算結了により消滅したため、連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名) 埼玉西パナホーム㈱ ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム滋賀 ㈱パナホーム和歌山 ㈱パナホーム北九州 ㈱ナテックス パナホーム不動産㈱</p>	<p>子会社13社のすべてを連結の範囲に含めている。</p> <p>連結子会社名は「第1 業企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載している。なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北九州は株式の追加取得により連結子会社となり、また、当連結会計年度に新たに設立した㈱パナホーム和歌山、実質的に支配していると認められる(有)ナーシングホーム・ファンディング・ワン、(有)ナーシングホーム・ファンディング・ツー及び(有)ナーシングホーム・ファンディング・スリーを連結の範囲に含めたため、連結子会社数が5社増加した。㈱パナホーム滋賀の子会社であった㈱パナホーム滋賀REは㈱パナホーム滋賀との合併により消滅したため、連結子会社数が1社減少した。</p> <p>(主要な連結子会社名) ㈱ナテックス 埼玉西パナホーム㈱</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社16社のうち、15社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北九州は株式の追加取得により連結子会社となつたため、持分法の適用から除外した。</p> <p>また、関連会社である入江工営㈱は、中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) ㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム愛岐 京都パナホーム㈱ ㈱パナホーム兵庫</p>	<p>関連会社15社のうち、14社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム東海は議決権比率の異動により連結子会社となつたため、持分法の適用から除外した。</p> <p>また、関連会社である入江工営㈱は、中間連結純損益及び中間連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) ㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム長野中央 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム愛岐 京都パナホーム㈱ ㈱パナホーム兵庫</p>	<p>関連会社16社のうち、15社に対する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱パナホーム北九州は株式の追加取得により連結子会社となつたため、持分法の適用から除外した。</p> <p>また、関連会社である入江工営㈱は、連結当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p> <p>(主要な持分法適用会社名) ㈱パナホーム北関東 ㈱パナホーム東海 ㈱パナホーム静岡 ㈱パナホーム愛岐 京都パナホーム㈱ ㈱パナホーム兵庫</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン アン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.] 及びパナホーム ニュージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.] の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン アン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.]、(有)ナーシングホーム・ファンディング・ワン、(有)ナーシングホーム・ファンディング・ツー及び(有)ナーシングホーム・ファンディング・スリーの中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、パナホーム テック (マレーシア) センディリアン アン バハッド [PANAHOME TECH (MALAYSIA) SDN. BHD.]、パナホーム ニュージーランド リミテッド [PANAHOME NEWZEALAND LTD.]、(有)ナーシングホーム・ファンディング・ワン、(有)ナーシングホーム・ファンディング・ツー及び(有)ナーシングホーム・ファンディング・スリーの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> …償却原価法（定額法） その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） 時価のないもの …移動平均法による原価法 ②たな卸資産 <ul style="list-style-type: none"> 未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有形固定資産 <国内連結会社> <ul style="list-style-type: none"> 建物 <ul style="list-style-type: none"> …定額法 その他の有形固定資産 …定率法 <在外連結子会社> <ul style="list-style-type: none"> 定額法 <ul style="list-style-type: none"> なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び運搬具 4年～8年 	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> …同左 その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの …同左 <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> …同左 <p>②デリバティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> 時価法 <p>③たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛け品、貯蔵品 …同左 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 同左 	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 満期保有目的の債券 <ul style="list-style-type: none"> …同左 その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している） <p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> …同左 <p>②デリバティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> …同左 <p>③たな卸資産</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成工事支出金、分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛け品、貯蔵品 …同左 <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①有形固定資産 <ul style="list-style-type: none"> 同左

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、従来、経済的耐用年数を使用している一部の有形固定資産（展示場（建物）及び主として機械装置）については、改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却する方法を採用していたが、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、従来どおりの経済的耐用年数を使用した改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。

この変更は、当中間連結会計期間における事業構造改革を契機に、展示場については、展示期間終了時の資産価値を再検討した結果、その価値が零と見積もられること、機械装置については、新規取得資産について処分時の資産価値を再検討した結果、その価値が零と見積もられることや、機械装置を設置した後の追加コストの発生状況について検討を行った結果を踏まえ、法人税法に基づく償却方法がより経済実態を反映するものと判断したためである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回叺可能性を検討し、回叺不能見込額を計上している。 ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、下半期支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき額を計上している。</p> <p>③完成工事補償引当金 引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上している。</p>	<p>なお、法人税法に規定する減価償却方法を採用している資産で、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。 これらの変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微である。 (追加情報) 経済的耐用年数を採用していた有形固定資産で、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存簿価を改正前の法人税法に基づく償却可能限度額としていたが、当中間連結会計期間における事業構造改革を契機に、資産価値の見直しを行った結果、その価値が零と見積もられるから、償却可能限度額到達後の見積使用可能期間に基づき備忘価額まで償却する方法に変更した。 なお、法人税法に規定する減価償却方法を採用している資産で、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、改正後の法人税法に基づき5年間で均等償却を行っている。 これらの変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純損失に与える影響は軽微である。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③完成工事補償引当金 同左</p>	<p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>③完成工事補償引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④売上割戻引当金 当中間連結会計期間末日までの製品売上高に対応する売上割戻金の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>④売上割戻引当金 同左</p> <p>⑤退職給付引当金 同左</p>	<p>④売上割戻引当金 連結決算期末日までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌連結会計年度の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) _____</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 為替予約取引については、繰延ヘッジ処理を行っている。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしている。金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用している。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引のヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクである。 金利スワップ取引のヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は貸付金の受取金利に係る将来の金利相場の変動リスクである。 ③ヘッジ方針 為替予約取引は将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約している。 金利スワップ取引は貸付金の範囲内で、金利スワップ取引を行っている。 ④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引は事前テスト及び決算日及び中間決算日における事後テストにより有効性の評価を行っている。 金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略している。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理している。</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	現金預金（預入期間が3か月を超える定期預金を除く）並びに取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資で、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないものからなる。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は118,126百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	_____	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は119,835百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受入リベート」（前中間連結会計期間64百万円）は、営業外収益総額の100分の10を超えたため当中間連結会計期間から区分掲記することとした。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記していたものは、当中間連結会計期間から「のれん償却額」と表示している。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「従業員預り金の減少額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「従業員預り金の減少額」は463百万円である。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>前中間連結会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」（前中間連結会計期間末10,540百万円）は、資産総額の100分の5を超えたため当中間連結会計期間から区分掲記することとした。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「負ののれん償却額」（前中間連結会計期間42百万円）は、営業外収益総額の100分の10を超えたため当中間連結会計期間から区分掲記することとした。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「長期借入金の返済による支出」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため区分掲記している。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「長期借入金の返済による支出」は△46百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 57,124百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,505百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,999百万円
※2.	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 長期貸付金 4,963百万円（注） 担保付債務は次のとおりである。 長期借入金 4,229百万円 (注) 長期貸付金については、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。	※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。 長期貸付金 5,002百万円（注） 担保付債務は次のとおりである。 長期借入金 4,497百万円 (注) 長期貸付金については、投資その他の資産の「その他」に含めて表示している。
3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるバナホーム購入者のために提携金融機関（三井住友銀行ほか23社）に対して保証している金額は9,843百万円である。	3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるバナホーム購入者のために提携金融機関（三井住友銀行ほか21社）に対して保証している金額は7,113百万円である。	3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるバナホーム購入者のために提携金融機関（三井住友銀行ほか19社）に対して保証している金額は5,801百万円である。
4. 受取手形裏書譲渡高 0百万円	4. 受取手形裏書譲渡高 0百万円	4. 受取手形裏書譲渡高 0百万円
※5. 中間連結期末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 0百万円	※5.	※5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日の残高に含まれている。 受取手形 0百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位：百万円) 広告宣伝費 2,182 販売促進費 3,354 給料及び諸手当 10,564 賞与引当金繰入額 2,833 退職給付費用 451	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位：百万円) 広告宣伝費 2,157 販売促進費 3,615 給料及び諸手当 10,778 賞与引当金繰入額 2,487 退職給付費用 434	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。 (単位：百万円) 広告宣伝費 4,627 販売促進費 6,902 給料及び諸手当 21,216 賞与引当金繰入額 2,967 退職給付費用 913
※2. 固定資産除売却損の主なものは土地（152百万円）建物及び構築物（101百万円）の除売却によるものである。	※2. 固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具（9百万円）及び土地（10百万円）の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物及び構築物（31百万円）、機械装置及び運搬具（15百万円）の除売却によるものである。	※2. 固定資産売却益の主なものは機械装置及び運搬具（27百万円）及び土地（34百万円）の売却によるものであり、固定資産除売却損の主なものは建物及び構築物（171百万円）、機械装置及び運搬具（42百万円）、土地（152百万円）の除売却によるものである。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※3. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（118百万円）を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当中間連結会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p>	<p>※3. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当中間連結会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（387百万円）を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当中間連結会計期間においては、遊休資産の時価の下落により、遊休資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額している。また、静岡工場等の処分予定資産を正味売却価額まで減額している。なお、遊休資産の一部と事業資産の当該減損金額は、中間連結損益計算書の特別損失「事業構造改革費用」に含めて表示している。</p>	<p>※3. 減損損失</p> <p>当社及び連結子会社は、当連結会計年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失（1,896百万円）を計上している。</p> <p>当社及び連結子会社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。</p> <p>当連結会計年度においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。</p> <p>また、生産体制の集約・再編を行う為、九州工場、静岡工場、本社工場の廃棄予定資産を処分時までの使用価値まで減額している。なお、廃棄予定資産の当該減損金額は、連結損益計算書の特別損失「事業構造改革費用」に含めて表示している。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>宮城県仙台市</td> <td>建物、土地</td> <td>建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県日立市他</td> <td>建物、土地等</td> <td>建物 99 土地 2 その他 2 <u>合計</u> 104</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14	遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 2 その他 2 <u>合計</u> 104	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>千葉県船橋市他</td> <td>建物、土地等</td> <td>建物 22 土地 91 その他 5 <u>合計</u> 119</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>静岡県菊川市他</td> <td>土地、機械装置等</td> <td>土地 241 その他 26 <u>合計</u> 267</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	千葉県船橋市他	建物、土地等	建物 22 土地 91 その他 5 <u>合計</u> 119	事業資産	静岡県菊川市他	土地、機械装置等	土地 241 その他 26 <u>合計</u> 267	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>宮城県仙台市</td> <td>建物、土地</td> <td>建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県日立市他</td> <td>建物、土地等</td> <td>建物 99 土地 59 その他 5 <u>合計</u> 165</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>福岡県三井郡大刀洗町他</td> <td>建物、機械装置及び運搬具</td> <td>建物 838 機械装置 868 運搬具 その他 10 <u>合計</u> 1,717</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14	遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 59 その他 5 <u>合計</u> 165	事業資産	福岡県三井郡大刀洗町他	建物、機械装置及び運搬具	建物 838 機械装置 868 運搬具 その他 10 <u>合計</u> 1,717
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14																																							
遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 2 その他 2 <u>合計</u> 104																																							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
遊休資産	千葉県船橋市他	建物、土地等	建物 22 土地 91 その他 5 <u>合計</u> 119																																							
事業資産	静岡県菊川市他	土地、機械装置等	土地 241 その他 26 <u>合計</u> 267																																							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14																																							
遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 59 その他 5 <u>合計</u> 165																																							
事業資産	福岡県三井郡大刀洗町他	建物、機械装置及び運搬具	建物 838 機械装置 868 運搬具 その他 10 <u>合計</u> 1,717																																							
回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産・遊休資産とともに正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。	正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。	回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産・遊休資産とともに正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。																																								
※4. _____	<p>※4. 事業構造改革費用の内訳は、早期退職・特別転進支援制度による退職加算金等9,447百万円、静岡工場等の再編にかかる減損損失381百万円、大量退職に伴う退職給付費用163百万円、その他再編等諸費用504百万円である。</p>	<p>※4. 事業構造改革費用の内訳は、生産体制の集約・再編に伴う事業資産の減損損失1,717百万円、機械装置の撤去・廃棄費用134百万円である。</p>																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式				
普通株式（注1.2）	761	32	113	680

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少113千株は、単元未満株式の買増請求による減少3千株及びストックオプションの行使による減少110千株である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当中間連結会計期間末における新株予約権の目的となる株式の数が発行済株式総数に対して重要性が乏しいため、注記を省略している。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,258百万円	7.5円	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,259百万円	利益剰余金	7.5円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当中間連結会計期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式				
普通株式（注1.2）	507	33	33	506

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少33千株は、単元未満株式の買増請求による減少3千株及びストックオプションの行使による減少30千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 取締役会	普通株式	1,260百万円	7.5円	平成19年3月31日	平成19年6月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	1,260百万円	利益剰余金	7.5円	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	168,563	—	—	168,563
自己株式				
普通株式（注1.2）	761	72	326	507

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加72千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少326千株は、単元未満株式の買増請求による減少6千株及びストックオプションの行使による減少320千株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,258百万円	7.5円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	1,259百万円	7.5円	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 取締役会	普通株式	1,260百万円	利益剰余金	7.5円	平成19年3月31日	平成19年6月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 60,747百万円	現金預金勘定 40,474百万円	現金預金勘定 56,636百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △714百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 △20百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 △6百万円
現金及び現金同等物 60,032百万円	現金及び現金同等物 40,454百万円	現金及び現金同等物 56,630百万円
※2. 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	※2. 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	※2. 新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時における資産及び負債の主な内訳並びにその株式の取得価額と新規連結子会社の現金及び現金同等物との増差額の関係は次のとおりである。	議決権比率の異動により新たに連結子会社となった会社の連結開始時における資産及び負債の主な内訳並びに新規連結子会社の現金及び現金同等物との増差額の関係は次のとおりである。	株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の連結開始時における資産及び負債の主な内訳並びにその株式の取得価額と新規連結子会社の現金及び現金同等物との増差額の関係は次のとおりである。
(百万円)	(百万円)	(百万円)
流動資産 999	流動資産 1,812	流動資産 2,178
固定資産 82	固定資産 526	固定資産 5,281
流動負債 △1,184	流動負債 △626	流動負債 △1,307
固定負債 △154	固定負債 △252	固定負債 △6,415
連結開始前の持分 257	少数株主持分 △295	少数株主持分 △5
相当額	のれん △151	のれん 50
当中間連結会計期間に追加取得した株式の取得価額	連結開始前の持分 △1,013	連結開始前の持分 217
新規連結子会社の現金及び現金同等物 404	相当額	相当額
増差額 404	当中間連結会計期間に追加取得した株式の取得価額	当連結会計年度に追加取得した株式の取得価額
	新規連結子会社の現金及び現金同等物 984	新規連結子会社の現金及び現金同等物 1,568
	増差額 984	増差額 1,568

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		
建物及び構築物	6,050	1,942	4,107	建物及び構築物	8,584	3,659	4,924	建物及び構築物	8,092
その他	775	451	324	その他	476	309	166	その他	588
無形固定資産	11	3	7	無形固定資産	11	6	4	無形固定資産	10
合計	6,836	2,397	4,438	合計	9,071	3,975	5,095	合計	8,691
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			(注) 取得価額相当額は、前連結会計年度に原則的方法に表示を変更したが、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より支払利子込み法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。			(注) 取得価額相当額は、前連結会計年度まで、支払利子込み法により表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より原則的方法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。			
②未経過リース料中間期末残高相当額			②未経過リース料中間期末残高相当額			②未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内	1,694百万円		1年内	2,097百万円		1年内	2,114百万円		
1年超	2,743百万円		1年超	2,997百万円		1年超	3,466百万円		
合計	4,438百万円		合計	5,095百万円		合計	5,580百万円		
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。			(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、前連結会計年度に原則的方法に表示を変更したが、重要性が低下したため、当中間連結会計期間より支払利子込み法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。			(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、前連結会計年度まで、支払利子込み法により表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より原則的方法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。			
③支払リース料及び減価償却費相当額			③支払リース料及び減価償却費相当額			③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	836百万円		支払リース料	1,165百万円		支払リース料	1,914百万円		
減価償却費相当額	836百万円		減価償却費相当額	1,165百万円		減価償却費相当額	1,878百万円		
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。			④減価償却費相当額の算定方法 同左			④減価償却費相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっている。			
1年内	21百万円		1年内	20百万円		2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料			
1年超	39百万円		1年超	28百万円		1年内	20百万円		
合計	61百万円		合計	48百万円		1年超	38百万円		
						合計			
						59百万円			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	530	528	△1
(2) 社債	6,910	6,705	△204
(3) その他	—	—	—
合計	7,440	7,234	△206

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	489	1,616	1,126
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,276	3,245	△30
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,766	4,862	1,096

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 117百万円

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	530	528	△1
(2) 社債	6,165	5,965	△199
(3) その他	—	—	—
合計	6,695	6,494	△201

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	489	1,303	813
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	2,755	2,733	△21
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,244	4,036	791

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

117 百万円

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	530	527	△2
(2) 社債	6,865	6,656	△208
(3) その他	—	—	—
合計	7,395	7,184	△210

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	489	1,500	1,010
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	3,068	3,048	△20
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,558	4,548	989

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 117百万円

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末) (平成18年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(当中間連結会計期間末) (平成19年9月30日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(前連結会計年度末) (平成19年3月31日)

ヘッジ会計を適用しているもの以外のデリバティブ取引はない。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはない。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションはない。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当連結会計期間において存在したストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名・執行役員8名、当社関連会社の取締役19名	当社取締役8名・執行役員6名、当社子会社の取締役1名・関連会社の取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 360,000株	普通株式 310,000株
付与日	平成14年10月2日	平成15年10月2日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役・執行役員または当社関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役・執行役員または当社子会社・関連会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成14年10月2日～平成15年3月31日	平成15年10月2日～平成16年3月31日
権利行使期間	平成15年4月1日～平成19年3月31日	平成16年4月1日～平成20年3月31日
権利行使価格（円）	479	615
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—

（注）株式数に換算して記載している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループの事業内容は、工業化住宅「パナホーム」の製造・施工販売及び戸建分譲住宅・宅地の販売等を行う住宅事業のみであるため、記載していない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の合計額の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 703円62銭	1株当たり純資産額 679円92銭	1株当たり純資産額 713円07銭
1株当たり中間純利益 金額 13円91銭	1株当たり中間純損失 金額 24円08銭	1株当たり当期純利益 金額 31円21銭
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 13円89銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益金額については、1株当たり中間 純損失となつたため記載していな い。	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 31円18銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額、1株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額及 び1株当たり中間純損失金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,334	—	5,239
中間純損失(百万円)	—	4,046	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,334	—	5,239
普通株式に係る中間純損失(百万円)	—	4,046	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	167,835	168,055	167,878
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	198	—	160
(うち新株予約権(千株))	(198)	(—)	(160)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかつた潜在株式の 概要	————	新株予約権1種類(新 株予約権の数180個)。 新株予約権の概要是 「第4 提出会社の状 況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおり である。	————

(2) 【その他】

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金預金		57,092		32,662		51,135	
2. 受取手形	※4	1		0		9	
3. 完成工事未収入金		1,622		1,737		1,550	
4. 売掛金		2,640		3,374		2,325	
5. 有価証券		660		2,631		1,109	
6. 未成工事支出金		8,954		7,915		7,510	
7. 分譲用建物		8,018		10,278		9,715	
8. 分譲用土地		29,007		40,219		36,935	
9. その他のたな卸資産		3,092		2,156		2,357	
10. その他		8,272		8,285		8,822	
貸倒引当金		△20		△166		△17	
流動資産合計		119,341	60.3	109,094	59.3	121,455	61.8
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		19,489		17,347		18,036	
(2) 土地		22,945		22,394		22,779	
(3) その他		5,451		3,321		3,744	
有形固定資産合計		47,886		43,064		44,560	
2. 無形固定資産		2,158		2,642		2,610	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		10,978		7,394		10,139	
(2) 関係会社株式		1,543		1,405		1,594	
(3) 繰延税金資産		10,508		11,488		8,186	
(4) その他		6,863		10,280		9,474	
貸倒引当金		△1,431		△1,483		△1,485	
投資その他の資産合計		28,463		29,086		27,908	
固定資産合計		78,509	39.7	74,793	40.7	75,078	38.2
資産合計		197,850	100.0	183,887	100.0	196,533	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		132		130		103		
2. 工事未払金		15,775		13,627		15,453		
3. 買掛金		21,274		19,357		19,002		
4. 未払法人税等		240		213		349		
5. 未成工事受入金		17,459		15,588		15,856		
6. 賞与引当金		3,244		2,645		3,375		
7. 完成工事補償引当金		3,299		3,586		3,628		
8. その他の引当金		19		15		20		
9. その他	※2	10,698		10,683		12,247		
流動負債合計		72,143	36.4	65,847	35.8	70,038	35.7	
II 固定負債								
1. 退職給付引当金		5,289		3,798		5,144		
2. その他		10,505		8,758		10,606		
固定負債合計		15,794	8.0	12,557	6.8	15,750	8.0	
負債合計		87,938	44.4	78,404	42.6	85,788	43.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金								
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		31,953	14.4	31,953	15.4	31,953	14.4	
(2) その他資本剰余金		12		19		15		
資本剰余金合計		31,966	16.2	31,972	17.4	31,969	16.3	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金		4,188		4,188		4,188		
(2) その他利益剰余金								
配当積立金		4,400		4,400		4,400		
別途積立金		42,000		42,000		42,000		
繰越利益剰余金		5,274		1,093		6,140		
利益剰余金合計		55,862	28.2	51,681	28.1	56,728	28.8	
4. 自己株式		△317	△0.2	△249	△0.1	△242	△0.1	
株主資本合計		115,887	58.6	111,780	60.8	116,831	59.4	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評価差額金		650	0.3	469	0.3	587	0.3	
2. 土地再評価差額金		△6,624	△3.3	△6,767	△3.7	△6,673	△3.4	
評価・換算差額等合計		△5,974	△3.0	△6,297	△3.4	△6,086	△3.1	
純資産合計		109,912	55.6	105,482	57.4	110,744	56.3	
負債純資産合計		197,850	100.0	183,887	100.0	196,533	100.0	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I 売上高							
1. 完成工事高		90,395		88,399		190,390	
2. 不動産事業売上高		24,976		24,228		50,495	
3. 住宅システム部材売上高		21,187	136,559	19,778	132,407	42,683	283,569
II 売上原価							100.0
1. 完成工事原価		68,200		65,933		144,147	
2. 不動産事業売上原価		21,689		20,777		43,038	
3. 住宅システム部材売上原価		13,759	103,648	13,659	100,369	28,551	215,737
売上総利益							76.1
完成工事総利益		22,195		22,466		46,243	
不動産事業総利益		3,287		3,451		7,456	
住宅システム部材総利益		7,428	32,910	6,119	32,037	14,132	67,832
III 販売費及び一般管理費							23.9
営業利益		29,514		28,323		59,375	
IV 営業外収益	※1	3,396	2.5	3,713	2.8	8,456	3.0
V 営業外費用	※2	607	0.5	500	0.4	1,083	0.4
経常利益		218	0.2	201	0.2	440	0.2
VI 特別利益		3,784	2.8	4,012	3.0	9,099	3.2
VII 特別損失	※3 ※4	0	0.0	11	0.0	35	0.0
税引前中間(当期)純利益		704	0.5	10,543	7.9	2,669	0.9
税引前中間純損失		3,079	2.3	—	—	6,465	2.3
法人税、住民税及び事業税		—	—	6,519	4.9	—	—
法人税等調整額		80		80		170	
中間(当期)純利益		193	0.2	△2,719	△2,639	1,413	0.6
中間純損失		273	2.1	—	—	1,583	1.7
		2,805	—	3,880	2.9	4,882	—
		—				—	—

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	配当 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	28,375	31,953	7	31,961	4,188	4,400	46,000	△272	54,315	△342 114,310
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩（注）							△4,000	4,000	—	—
剰余金の配当（注）								△1,258	△1,258	△1,258
中間純利益								2,805	2,805	2,805
自己株式の取得									△30	△30
自己株式の処分			5	5					55	60
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	—	—	5	5	—	—	△4,000	5,547	1,547	24 1,576
平成18年9月30日残高 (百万円)	28,375	31,953	12	31,966	4,188	4,400	42,000	5,274	55,862	△317 115,887

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	746	△6,624	△5,878	108,431
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△1,258
中間純利益				2,805
自己株式の取得				△30
自己株式の処分				60
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△96		△96	△96
中間会計期間中の変動額合 計 (百万円)	△96	—	△96	1,480
平成18年9月30日残高 (百万円)	650	△6,624	△5,974	109,912

(注) 平成18年3月期決算の利益処分項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本										
	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主資本 合計	
	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	28,375	31,953	15	31,969	4,188	4,400	42,000	6,140	56,728	△242	116,831
中間会計期間中の変動額											
剩余金の配当								△1,260	△1,260		△1,260
中間純損失								△3,880	△3,880		△3,880
土地再評価差額金の取崩								94	94		94
自己株式の取得										△24	△24
自己株式の処分			3	3						17	21
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	3	3	—	—	—	△5,047	△5,047	△6	△5,050
平成19年9月30日残高 (百万円)	28,375	31,953	19	31,972	4,188	4,400	42,000	1,093	51,681	△249	111,780

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	587	△6,673	△6,086	110,744
中間会計期間中の変動額				
剩余金の配当				△1,260
中間純損失				△3,880
土地再評価差額金の取崩				94
自己株式の取得				△24
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△117	△94	△211	△211
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△117	△94	△211	△5,262
平成19年9月30日残高 (百万円)	469	△6,767	△6,297	105,482

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

資本金	株主資本										自己 株式	株主資本 合計		
	資本剩余金			利益剩余金										
	資本 準備金	その他 資本 剩余金	資本 剩余金 合計	利益 準備金	その他利益剩余金			利益 剩余金 合計						
平成18年3月31日残高 (百万円)	28,375	31,953	7	31,961	4,188	4,400	46,000	△272	54,315	△342	114,310			
事業年度中の変動額														
別途積立金の取崩（注）							△4,000	4,000	—	—	—			
剩余金の配当（注）								△1,258	△1,258		△1,258			
剩余金の配当								△1,259	△1,259		△1,259			
当期純利益								4,882	4,882		4,882			
土地再評価差額金の取崩								48	48		48			
自己株式の取得										△63	△63			
自己株式の処分			8	8						163	171			
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）														
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	8	8	—	—	△4,000	6,412	2,412	100	2,520			
平成19年3月31日残高 (百万円)	28,375	31,953	15	31,969	4,188	4,400	42,000	6,140	56,728	△242	116,831			

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	746	△6,624	△5,878	108,431
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩（注）				—
剩余金の配当（注）				△1,258
剩余金の配当				△1,259
当期純利益				4,882
土地再評価差額金の取崩				48
自己株式の取得				△63
自己株式の処分				171
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	△159	△48	△207	△207
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△159	△48	△207	2,313
平成19年3月31日残高 (百万円)	587	△6,673	△6,086	110,744

(注) 平成18年3月期決算の利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …原価基準・個別法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 …原価基準・総平均法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛け品、貯蔵品 …同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 子会社株式及び関連会社株式 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 未成工事支出金、 分譲用建物、分譲用土地 …同左 製品、原材料、仕掛け品、貯蔵品 …同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 …定額法 その他の有形固定資産 …定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 機械及び装置 4～8年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当社は、従来、経済的耐用年数を使用している一部の有形固定資産（展示場（建物）及び主として機械装置）については、改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却する方法を採用していたが、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、従来どおりの経済的耐用年数を使用した改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。 この変更は、当中間会計期間における事業構造改革を契機に、展示場については、展示期間終了時の資産価値を再検討した結果、その価値が零と見積もられることや、機械装置については、新規取得資産について処分時の資産価値を再検討した結果、その価値が零と見積もられることや、機械装置を設置した後の追加コストの発生状況について検討を行った結果を踏まえ、法人税法に基づく償却方法がより経済実態を反映するものと判断したためである。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p>	<p>なお、法人税法に規定する減価償却方法を採用している資産で、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。 これらの変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響は軽微である。 (追加情報) 経済的耐用年数を採用していた有形固定資産で、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、残存簿価を改正前の法人税法に基づく償却可能限度額としていたが、当中間会計期間における事業構造改革を契機に、資産価値の見直しを行った結果、その価値が零と見積もられることから、償却可能限度額到達後の見積使用可能期間に基づき備忘価額まで償却する方法に変更した。 なお、法人税法に規定する減価償却方法を採用している資産で、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、改正後の法人税法に基づき5年間で均等償却を行っている。 これらの変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純損失に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、下半期支給見込額のうち、当中間会計期間に負担すべき額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 引渡後の建築物及び住宅システム部材の瑕疵担保責任に基づく補償費の支出に備えるため、保証責任が伴う完成工事高、不動産事業売上高の建物部分及び住宅システム部材売上高に過去の実績率を乗じた額と特定の物件について補償費用の個別見積額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	<p>(4) 売上割戻引当金 当中間会計期間末までの製品売上高に対応する売上割戻金の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p> <p style="text-align: right;">(追加情報) 当中間会計期間において、当社の事業構造改革に伴う特別転進支援制度等により大量退職者が発生したため、「退職給付制度の移行等に関する会計処理（企業会計基準適用指針第1号）」を適用し、大量退職者に対応する未認識数理計算上の差異等の償却をしている。 なお、当該償却額163百万円は、中間損益計算書の特別損失「事業構造改革費用」に含めて表示している。</p>	<p>(4) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 売上割戻引当金 期末までの製品売上高に対応する売上割戻金の翌期の支出に備えるため、対象期間の製品売上高に対して売上割戻し見積り率を乗じた額を計上している。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～10年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～19年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を行っている。なお、為替予約取引の振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を適用することとしている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約取引（買建）、ヘッジ対象は原材料の輸入取引により発生する外貨建債務に係る将来の為替相場の変動リスクである。</p> <p>(3) ヘッジ方針 将来の輸入代金の範囲内で、1年以内に決済期日が到来すると見込まれる外貨建債務の額を為替予約している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 事前テスト及び決算日及び中間決算日における事後テストにより有効性の評価を行っている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理している。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は109,912百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は110,744百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>「長期貸付金」は前中間会計期間末においては区分掲記していたが、当中間会計期間末において資産総額の100分の5以下となつたため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示した。なお、当中間会計期間末の「長期貸付金」の金額は695百万円である。</p>	————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,589百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,725百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56,487百万円
※2. 消費税等に係る表示 仮受消費税等と仮払消費税等（控除対象外消費税等を除く）を相殺し、その差額1,040百万円は流動負債の「その他」に含めて表示している。	※2. 消費税等に係る表示 仮受消費税等と仮払消費税等（控除対象外消費税等を除く）を相殺し、その差額1,125百万円は流動負債の「その他」に含めて表示している。	※2. —————
3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関（三井住友銀行ほか22社）に対して保証している金額は8,826百万円である。	3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関（三井住友銀行ほか19社）に対して保証している金額は6,129百万円である。	3. 保証債務 住宅ローン及びつなぎローン利用によるパナホーム購入者のために提携金融機関（三井住友銀行ほか19社）に対して保証している金額は5,208百万円である。
※4. 中間期末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 0百万円	※4. —————	※4. 期末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれている。 受取手形 0百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 125百万円 有価証券利息 65百万円	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 53百万円 有価証券利息 45百万円	※1. 営業外収益のうち主なもの 受取利息 207百万円 有価証券利息 121百万円																																								
※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 106百万円	※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 70百万円	※2. 営業外費用のうち主なもの 支払利息 178百万円																																								
※3. 特別損失のうち主なもの 関係会社整理損 316百万円 固定資産除売却損 270百万円 (主なものは土地152百万円、建物及び構築物89百万円である。)	※3. 特別損失のうち主なもの 事業構造改革費用 10,496百万円 (事業構造改革費用の内訳は、早期退職・特別転進支援制度による退職加算金等9,447百万円、静岡工場等の再編にかかる減損損失381百万円、大量退職に伴う退職給付費用163百万円、その他再編等諸費用504百万円である。)	※3. 特別損失のうち主なもの 事業構造改革費用 1,851百万円 (事業構造改革費用の内訳は、生産体制の集約・再編に伴う事業資産の減損損失1,717百万円、機械装置の撤去・廃棄費用134百万円である。)																																								
※4. 減損損失 当社は、当中間会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(118百万円)を計上している。 当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。 当中間会計期間においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。	※4. 減損損失 当社は、当中間会計期間において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(384百万円)を計上している。 当社の資産のグルーピングは、遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。 当中間会計期間においては、遊休資産の時価の下落により、遊休資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額している。また、静岡工場等の処分予定資産を正味売却価額まで減額している。 なお、遊休資産の一部と事業資産の当該減損金額は、中間損益計算書の特別損失「事業構造改革費用」に含めて表示している。	※4. 減損損失 当社は、当事業年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失(1,878百万円)を計上している。 当社の資産のグルーピングは、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、事業資産においては管理会計上の区分としている。 当事業年度においては、賃貸不動産の時価の下落及び賃料水準の低下、遊休資産の時価の下落により、収益性が著しく低下した賃貸不動産、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。 また、生産体制の集約・再編を行う為、九州工場、静岡工場、本社工場の廃棄予定資産を処分時までの使用価値まで減額している。なお、廃棄予定資産の当該減損金額は、損益計算書の特別損失「事業構造改革費用」に含めて表示している。																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>宮城県仙台市</td> <td>建物、土地</td> <td>建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県日立市他</td> <td>建物、土地等</td> <td>建物 99 土地 2 <u>合計</u> 104</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14	遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 2 <u>合計</u> 104	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>千葉県船橋市他</td> <td>建物、土地等</td> <td>建物 22 土地 91 その他 2 <u>合計</u> 116</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>静岡県菊川市他</td> <td>土地、機械装置等</td> <td>土地 241 その他 26 <u>合計</u> 267</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	千葉県船橋市他	建物、土地等	建物 22 土地 91 その他 2 <u>合計</u> 116	事業資産	静岡県菊川市他	土地、機械装置等	土地 241 その他 26 <u>合計</u> 267	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>宮城県仙台市</td> <td>建物、土地</td> <td>建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>茨城県日立市他</td> <td>建物、土地等</td> <td>建物 99 土地 41 その他 5 <u>合計</u> 147</td> </tr> <tr> <td>事業資産</td> <td>福岡県三井郡大刀洗町他</td> <td>建物、機械装置等</td> <td>建物 798 構築物 39 機械及び装置 861 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 10 <u>合計</u> 1,717</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14	遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 41 その他 5 <u>合計</u> 147	事業資産	福岡県三井郡大刀洗町他	建物、機械装置等	建物 798 構築物 39 機械及び装置 861 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 10 <u>合計</u> 1,717
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14																																							
遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 2 <u>合計</u> 104																																							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
遊休資産	千葉県船橋市他	建物、土地等	建物 22 土地 91 その他 2 <u>合計</u> 116																																							
事業資産	静岡県菊川市他	土地、機械装置等	土地 241 その他 26 <u>合計</u> 267																																							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																																							
賃貸不動産	宮城県仙台市	建物、土地	建物 3 土地 10 <u>合計</u> 14																																							
遊休資産	茨城県日立市他	建物、土地等	建物 99 土地 41 その他 5 <u>合計</u> 147																																							
事業資産	福岡県三井郡大刀洗町他	建物、機械装置等	建物 798 構築物 39 機械及び装置 861 車両及び運搬具 6 工具、器具及び備品 10 <u>合計</u> 1,717																																							
回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産・遊休資産とともに正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。	正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。	回収可能価額は正味売却価額と使用価値を比較し、賃貸不動産・遊休資産とともに正味売却価額により算定している。使用価値算定の割引率は5%を適用し、正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定している。																																								

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,222百万円 無形固定資産 458百万円 計 1,680百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 1,213百万円 無形固定資産 345百万円 計 1,558百万円	5. 減価償却実施額 有形固定資産 2,493百万円 無形固定資産 814百万円 計 3,308百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	725	32	113	644

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加32千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少113千株は、単元未満株式の買増請求による減少3千株及びストックオプションの行使による減少110千株である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	471	33	33	470

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加33千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少33千株は、単元未満株式の買増請求による減少3千株及びストックオプションの行使による減少30千株である。

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	725	72	326	471

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加72千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少326千株は、単元未満株式の買増請求による減少6千株及びストックオプションの行使による減少320千株である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	中間期末 残高相 当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)
建物	5,749	1,898	3,850	建物	8,174
その他 (車両及 び運搬 具)	112	84	28	その他 (車両及 び運搬 具)	44
その他 (工具、 器具及び 備品)	578	344	233	その他 (工具、 器具及び 備品)	335
無形固定 資産 (ソフト ウェア)	11	3	7	無形固定 資産 (ソフト ウェア)	11
合計	6,451	2,331	4,120	合計	8,564
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。		(注) 取得価額相当額は、前事業年度に原則的方法に表示を変更したが、重要性が低下したため、当中間会計期間より支払利子込み法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。		(注) 取得価額相当額は、前事業年度まで、支払利子込み法により表示していたが、重要性が増したため、当事業年度より原則的方法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。	
②未経過リース料中間期末残高相当額		②未経過リース料中間期末残高相当額		②未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,598百万円	1年内	1,980百万円	1年内	2,010百万円
1年超	2,521百万円	1年超	2,818百万円	1年超	3,260百万円
合計	4,120百万円	合計	4,798百万円	合計	5,270百万円
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。		(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、前事業年度に原則的方法に表示を変更したが、重要性が低下したため、当中間会計期間より支払利子込み法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。		(注) 未経過リース料期末残高相当額は、前事業年度まで、支払利子込み法により表示していたが、重要性が増したため、当事業年度より原則的方法による表示に変更している。 なお、この変更による影響額は軽微である。	
③支払リース料及び減価償却費相当額		③支払リース料及び減価償却費相当額		③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	808百万円	支払リース料	1,102百万円	支払リース料	1,836百万円
減価償却費相当額	808百万円	減価償却費相当額	1,102百万円	減価償却費相当額	1,801百万円
支払利息相当額		支払利息相当額		支払利息相当額	45百万円
④減価償却費相当額の算定方法		④減価償却費相当額の算定方法		④減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。		同左		同左	
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取引		⑤利息相当額の算定方法	
未経過リース料		未経過リース料		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については利息法によっている。	
1年内	18百万円	1年内	16百万円	2. オペレーティング・リース取引	
1年超	32百万円	1年超	24百万円	未経過リース料	
合計	51百万円	合計	41百万円	1年内	18百万円
				1年超	32百万円
				合計	50百万円

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり純資産額 654円56銭	1 株当たり純資産額 627円53銭	1 株当たり純資産額 658円84銭
1 株当たり中間純利益 金額 16円71銭	1 株当たり中間純損失 金額 23円09銭	1 株当たり当期純利益 金額 29円07銭
潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益金額 16円69銭	なお、潜在株式調整後 1 株当たり中 間純利益金額については、1 株当たり 中間純損失となったため記載していな い。	潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額 29円05銭

(注) 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額、1 株当たり中間純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 株当たり中間純利益金額及び 1 株当 たり中間 (当期) 純損失金額			
中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,805	—	4,882
中間純損失 (百万円)	—	3,880	—
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	2,805	—	4,882
普通株式に係る中間純損失 (百万円)	—	3,880	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	167,870	168,091	167,914
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当 期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	198	—	160
(うち新株予約権 (千株))	(198)	(—)	(160)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益 金額の算定に含めなかつた潜在株式の 概要	————	新株予約権 1 種類 (新 株予約権の数180 個)。 新株予約権の概要は 「第4 提出会社の状 況、1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の 状況」に記載のとおり である。	————

(2) 【その他】

平成19年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

①中間配当による配当金の総額……………1,260百万円

②1株当たりの金額……………7円50銭

③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第50期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年7月4日関東財務局長に提出

事業年度（第50期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

(3) 臨時報告書

平成19年9月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月26日関東財務局長に提出

事業年度（第50期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月4日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 土田 秋雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤川 賢 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 中村 基夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 賢重 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月4日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 土田 秋雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤川 賢 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第50期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

パナホーム株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 中村 基夫 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池田 賢重 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパナホーム株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、パナホーム株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。